

平成 28年 2月 10日

大山町議会議長 野口俊明様

議席番号 4番 大山町議会議員

圓岡 伸夫

**一 般 質 問 通 告 書**

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

| 質 問 事 項 と 要 旨 | 質問の相手 |
|--|------------------|
| <p>1.町村合併 町長の思いは</p> <p>国会で「おおさか維新の会」の馬場幹事長の道州制についての質問に対し、首相は「国と地方のあり方を根底から見直す大きな改革」だとして、前向きに検討を進める構えを示した。</p> <p>また「現在与党において基本法案の取り扱いも含め、道州制の議論を前に進めるべく検討がかさねられている」と答弁された。</p> <p>町長はこの発言をどう思い、合併して 10 年たつがこの度の合併をどう総括し、今度の選挙で与党が勝てばさらに進められるであろう、市町村合併にどう思うか。</p> | 町 長 |
| <p>2.保育の実態は適正か</p> <p>2014年1月に北海道労働局は道内の保育所220カ所に立ち入り調査などをして、全体の82%の181カ所で労働基準法などの法令違反が見つかり、是正勧告をしたと発表されました。法令違反の内容は、労使協定や協定締結の届け出を行わずに時間外労働を行わせたなどの法定労働時間に関する違反が最多の133件。労働契約を結ぶ書面で労働条件を明示していないが71件。時間外労働の割増賃金を払っていないが36件だった</p> <p>その内訳</p> <p>労働条件の明示 基準法15条 71事業所</p> <p>法定労働時間 基準法32・40条 133事業所</p> <p>賃金の控除協定 基準法24条 7事業所</p> <p>労働時間関係 基準法32条の2等 10事業所</p> <p>休憩 基準法34条 4事業所</p> <p>休日 基準法35条 5事業所</p> <p>割増賃金 基準法37条 36事業所</p> <p>就業規則 基準法89条 24事業所</p> <p>賃金台帳の記載 基準法108条 14事業所</p> | 教育 委員長 町 長 |



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

| 質 問 事 項 と 要 旨 | 質問の相手 |
|---|-------|
| <p>最低賃金 最低賃金法4条 5事業所 衛生推進者の選任 安全衛生法12の2 7事業所 健康診断 安全衛生法66条 5事業所 その他 10事業所 1事業所で複数の違反事項がある場合がある。 本町では、そういう実態はないか。 国から下りてくる交付税と保育の実態は合致しているか。 合致していないのであれば、首長として声を上げるべきでないか。</p> <p>3. 乗車ルールの見直しとタクシー助成制度</p> <p>デマンドバスを予約したが、あまりの寒さに決められた場所の近くで寒さをしのいでいたら、バスは依頼者を探さずに走り去ってしまった。そういう事例は結構あると聞く。 こういう事例は町長のいう「人にやさしく安全・安心して暮らせるまち」と相いれないのではないか。</p> <p>中山でのデマンドバス</p> <p>24年度利用実績 1日平均7・6人 25年度利用実績 1日平均8・2人 26年度利用実績 1日平均6・6人 中山地区で減っている理由をどう分析しているか</p> <p>タクシー助成制度</p> <p>24年度利用実績 登録者344人 利用人延べ1291人 25年度利用実績 登録者337人 利用人延べ976人 26年度利用実績 登録者328人 利用人延べ909人 高齢化が進んでいる割には、毎年のように登録者、利用人数とも減っている。これは利用しにくいからではないか。これをどう分析しているか。</p> | 町長 |

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。